

# イギリスにおける学校と支援組織との連携による 慢性疾患や障害のある子どものきょうだい支援の実際

## Supporting siblings of children with chronic illness and disabilities collaborate with Schools and Support group in the United Kingdom

滝島 真優  
(Mayu TAKISHIMA)

### Abstract :

It has been pointed out that siblings of children with chronic illness or disability have an impact on their school life as a result of the influence of said siblings. However, the current situation is that in Japanese schools, emergency intervention is carried out when problems such as physical and mental issues and refusal to attend school become complicated. Therefore, we conducted a survey in the United Kingdom, which is pioneering support for siblings in collaboration with schools, and examined the development of support for siblings in Japanese schools. In the United Kingdom, from the perspective of protecting the rights of children, assessments based on the law and individualized support were practiced in consideration of the position and feelings of siblings. In addition, the functions and roles of schools and support organizations, and the effects of supporting siblings were clearly shown to schools and faculty members. In order to connect to the information and support needed by siblings, future issues that are necessary to consider are the enlightenment of school staff, provision of information, construction of a support system in the community, and consideration of the feelings of siblings and their families. ...

キーワード：きょうだい児・ヤングケアラー・慢性疾患・障害・学校・イギリス

Keywords : Young Siblings · Young Carers · Chronic Illness · Disability · School · United Kingdom

### 1. はじめに

慢性疾患や障害のある兄弟姉妹（以下、同胞）をもつ子どものきょうだい（以下、きょうだい児）は、同胞のコミュニケーション障害やきょうだい関係によるストレスなどによって、学校生活に影響が生じることが指摘されている<sup>1)</sup>。とりわけ学齢期においてはきょうだい児が同胞と過ごす時間が長くなることが考えられることから、きょうだい児の発達段階に応じた同胞の

病気や障害に係る情報提供や同胞との関係性の構築等、日常生活上の生活課題に対処することが求められるが、きょうだい児が必要とする支援につながる体制は未整備である<sup>2)</sup>。また、日本の学校教育の場におけるきょうだい児支援の実践については、きょうだい児が抱えやすいとされる心理社会的課題が顕在化し、心身の不調や不登校に至るなど問題が進行あるいは複雑化した場合に、応急的な介入が行われているのが

現状である<sup>2)</sup>。学校教育の場において影響を受けやすい障害児とともに生活しているきょうだい児が複雑な立場に置かれていることにも注意を払う必要がある<sup>3)</sup>、きょうだい児が安心して学齢期を過ごすための方策を検討することが課題となっている。

きょうだい児のメンタルヘルスを守り、教育と福祉による包括的支援が展開されている先駆的な例として、イギリスにおけるヤングケアラー支援が挙げられる。ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合、大人が担うようなケア責任を引き受け、サポート等を行っている18歳未満の子どものことを指し、ヤングケアラーの中にはきょうだい児も含まれている。OECD(2016)の調査<sup>4)</sup>によると、子どもの約7～17%が慢性疾患や障害を持つ子どものきょうだいであると推定されており<sup>5)</sup>、ケアを始めた時期が早期であることおよび、ケアが長期に渡ることは、子どもたちの心理社会的発達や学業成績、成人生活への移行などにおいて深刻な結果をもたらすことにつながりうるという結果が示されている<sup>6)</sup>。そして、イギリスにおいては、「2014年子どもと家族に関する法律」「2014年ケア法」が互いに連動する形で制定され、ヤングケアラーを法的に位置づけた。この法律により地方自治体はヤングケアラーのニーズに関するアセスメントを行うことが義務付けられ、ヤングケアラーを見つけるために積極的な行動をとらなくてはならないことが定められた。このようにイギリスにおいてはケアを担う子どもに対し、健やかな成長と教育の機会を保障されるべきであるという「子どもの権利」を守るという観点から、法律に基づいたアセスメントや学校と支援組織が連携した包括的支援が展開されている<sup>7)</sup>。

今後の日本におけるきょうだい児支援の展開において、きょうだい児の生活状況について最も認識しやすい場であると考えられる学校がどのような役割を果たすことができるのか具体的に検討する必要があると考える。よって本研究では、全国的なきょうだい支援の組織化が進んでいるとされるイギリスのきょうだい支援団体や、法律に基づいてヤングケアラーに対する支援を実施しているヤングケアラー支援団体を訪

問し、学校との連携による支援実践に係るインタビュー調査を通じて、今後の日本の学校におけるきょうだい児支援の展開について検討することを目的とする。

## 2. 方法

### (1) 調査対象者

i) Sibs for brothers and sisters of disabled children and adult ; Sibs org.UK 代表Clare Kassa氏

Sibs org.UKは2001年に創設され、イギリス国内において障害のある同胞をもつ兄弟姉妹(以下、きょうだい)を対象とした支援を展開する慈善団体である。成人のきょうだいに対しては、①電話やメールでの相談②ピアサポートグループの運営③将来の計画やケアの管理などの問題に係る成人きょうだいのためのガイドの作成④ワークショップやイベントを開催している。7歳から17歳までの子どものきょうだいに対しては、①ホームページ上で「Young Sibs」というページを開設し、きょうだいの立場や感情、同胞の障害に関することなどきょうだい児向けの情報提供②「Sibs chat」というきょうだい児同士のインターネット交流サイトの運営③「Sibs Talk<sup>注1)</sup>」を活用した学校との連携によるきょうだい児支援を実施している。また、保護者や専門家を対象とした研修やきょうだい支援の理解啓発に係る活動を幅広く展開している。代表のClare Kassa氏はきょうだい当事者であり、25年以上にわたり障害当事者や障害者の家族支援に従事している。

ii) Warwick大学 教授Richard Hasting氏・博士課程学生Nikita Hayden氏

Warwick大学(イギリス中部にあるウェストミッドランズ州コヴェントリー市にある総合大学)の教育開発の評価と研究のためのセンター(Centre for Educational Development, Appraisal and Research : CEDAR)で障害者家族研究を行う教授Richard Hasting氏と博士課程学生Nikita Hayden氏にインタビューを実施した。両氏はSibs org.UKのアドバイザーであり、Sibs org.UKが実施している学校におけるきょう

うだい児支援プログラムとして開発された「Sibs Talk」の共同開発者である。

iii) Winchester Young Carers School Project  
Coordinator Alison Cross氏・Young Carers  
Support Coordinator Tana Spreadbury氏

Winchester Young Carers (以下、WYC) は、イギリス南部にあるハンプシャー州に位置するウィンチェスターにて、ヤングケアラーに対する支援を行う民間組織である。業務内容としては、①ヤングケアラーを対象としたアクティビティの実施②学校における支援活動③ビフレンディング (Befriending) と呼ばれるヤングケアラーに対する 1 対 1 の個別支援④保護者を対象としたウェルネスプログラムを実施している。Alison Cross氏は、School Project Coordinatorとしてヤングケアラーに対する学校における支援活動を実施する責任者であり、Tana Spreadbury氏は、Young Carers Support Coordinatorとしてヤングケアラーを対象としたアクティビティを担当するスタッフである。

## (2) 調査方法

すべてのインタビュー対象者に対し、インタビューを実施し、内容を記録、分析した。併せて提供された資料の翻訳分析を実施した。

## (3) 調査期間

2020年3月3日～6日

## 3. 結果

### (1) Sibs org. UK

#### i) 組織・運営について

スタッフは、常勤スタッフ2名 (①ファンドレイジングの営業・研修担当②学校支援担当・イベントコーディネーター)、非常勤スタッフ2名 (①大人のきょうだい支援担当: 週3日勤務、②子どものきょうだい支援担当: 週12時間勤務) 計4名で運営。運営費用は、慈善組織を支援するファンドに応募し、資金を獲得している。

ii) Sibs org.UKにおける学校での支援について  
Sibs org.UKでは、ホームページ上で学校や教職員に対する情報提供項目を設け、きょうだ

い児に対する支援の必要性やその方法について具体的に明示している。また、「Sibs Talk」というきょうだい児に対する学校における個別支援プログラムを開発し、学校との連携を通じたきょうだい児支援を実施している。

#### ①学校への提言

Sibs org.UKでは学校に対して以下の提言をした上で、「Sibs Talk」を活用した学校との連携によるきょうだい児支援に参加するように促し、きょうだい児を支援するために協力し合うことを勧めている。

1. きょうだい児を傷つきやすいグループとして特定しましょう。
2. きょうだい児が抱える課題について教職員全員の認識を高めましょう。
3. きょうだい児が専門的な情報や支援にアクセスできるようにしましょう。
4. 学校内できょうだい児を支援するための規定を整えましょう。

(出典: Sibs.org UKより提供された資料に基づき筆者およびきょうだい支援を広める会代表有馬靖子氏が翻訳)

#### ②教職員のためのヒントトップ10

きょうだい児に関わる教職員に対し、以下の10項目を具体的な支援例として示し、きょうだい児の学校生活や学びを手助けするよう助言を行っている。

1. 定期的に調子はどうか 1 対 1 の場で聞いてください。
2. 保護者ときょうだい児について情報交換をしてください。
3. きょうだい児のために時間を取り、注目する場面を作ってください。
4. きょうだい児が得意だと感じている分野や感情を表現できる分野で可能性を伸ばせるように手助けしてください。
5. きょうだい児に話しかけるときは、「○○くん (同胞) のお姉ちゃん」ではなく、その子の名前前で呼ぶように他の人をお願いしてください。
6. きょうだい児が同胞をサポートするために

授業を抜けることがないように保証してください。

7. 障害や特別なニーズに関する軽蔑的な言葉を断固認めないでください。
8. 遺伝や死、障害といった話題を話し合うときには、きょうだい児の気持ちに敏感でいてください。
9. きょうだい児に学校のどこで助けを得ることができるか伝えてください。
10. きょうだい児に18歳未満のきょうだいのための英国のオンラインサービスであるSibsのサイト（www.youngsibs.org.uk）を案内してください。

（出典：Sibs.org UKより提供された資料に基づき筆者およびきょうだい支援を広める会代表有馬靖子氏が翻訳）

### ③Sibs Talkを活用した支援について



図1：Sibs Talk ブックレット表紙

- ・Sibs Talkについて：Sibs Talkとは、障害や特別な教育的ニーズ、慢性疾患のある兄弟姉妹とともに育つキーステージ2<sup>注2</sup>の生徒を対象とした学校における1対1の支援プログラムである。きょうだいとしての経験のために学校生活上の問題を抱えている生徒が多くの学校に存在していることを踏まえ、学校がきょうだい児を支援できるよう、Sibs.org.UKのSchool Support Projectのアドバイザーとして従事しているWarwick大学のRichard Hasting教授とNikita Hayden氏ら教

育心理学の専門家と検討の上で設計された。数年前までSibs.org.UKの重要な目標の1つは、地域ベースのきょうだい支援グループを設立するために地方自治体の専門家をトレーニングおよび支援することであった。しかし、障害児の家族に対する地方自治体の資金提供が緊縮財政の結果50%減少したため、持続不可能になった。現在、きょうだい児が必要とする地域の社会資源にアクセスするための支援サービスはほとんどなく、CAMHS<sup>注3</sup>の待機リストも非常に長くなっている。これらの現状と、きょうだい児を支援する学校スタッフの懸念が相まって、「Sibs Talk-学校におけるきょうだいのための小冊子形式：1対1で実施される10セッションのセット-」に発展した。Sibs Talkは、Esmee Fairbairn Foundationによって資金提供され、イギリス全土の35の小学校において、キーステージ2の生徒を対象に試験的に実施された。評価は、Warwick大学によって行われ、介入の成果としてきょうだい児たちの情緒面や向社会的行動等に肯定的な結果をもたらしたことが報告されている<sup>8)</sup>。

本プログラムがグループベースでの介入ではなく、1対1での介入支援とした理由としては、柔軟性があるという点と、きょうだい児たちは親から向けられる注意が不足しやすいことから、きょうだい児の感情を丁寧に聞き取ることを通じて「あなたに関心を示している」ということを意識的に伝えるために個別の介入方法を取り入れている。対象者の年齢をキーステージ2の生徒に設定した理由としては、子どもを「養い」「育てる」といった社会的責任や「子どものウェルビーイング」の観点からも地域社会の関心が高く、対外的にも小学校にアクセスしやすいことが大きな理由となっていた。キーステージ3<sup>注2</sup>になると学業に焦点があたりやすく、思春期に入り、発達段階としても人との違いに敏感になりやすい時期であることから、「相談すること」が目立ってしまうと気になるというきょうだい児の心理的側面にも配慮する必要性を感じており、12歳以上のきょうだい児に対する介入については、検討課題となっている。

- ・ **トレーニングについて**：プログラム実施者は、Sibs org. UKが実施するトレーニングを受講する必要がある、ブックレットを用いたきょうだい児に対する個別支援プログラムについて学んでいく。受講者は、教員やティーチングアシスタント、教頭等の教育従事者が中心となって受講しているが、プレゼンテーション能力やリスニング能力など、ソフトスキルの高い人材が望ましいとされている。学校教員の多忙さに配慮し、Sibs org. UKのホームページに記載されたきょうだいの健康と学習に関するページ<sup>9)</sup>を熟読した上で受講することを前提にトレーニング時間は2時間に設定し、マニュアルでその内容をカバーしている。障害やきょうだい児に関する予備知識がなくてもプログラムを展開できるように段階的に内容が構成され、ロールプレイも多用されている。トレーニングでは、教職員がきょうだい児の感情にどのように対応するかがきょうだい児のウェルビーイングに影響するということを前提に、きょうだい児の「感情を受容すること」に着目し、感情の受けとめ方やフィードバックの方法を学ぶことのできる内容となっている。また、受講者に対し①きょうだい児が成長過程において家族の中で経験することは他のきょうだい児も経験していることを知らせること（きょうだい児の孤立感の軽減）②きょうだい児が自分の生活について抱く感情を受けとめること③困難な状況への対処法をきょうだい児に教えること（セルフケアの必要性）④きょうだい児の学校生活が向上するよう学校側の前向きな変革を促すことの4点をプログラムの狙いとして共有している。
- ・ **実施にあたって**：学校側は、子どもの学力を向上させる必要があることに加え、子どものウェルビーイングを高めることに関心があることから、ウェルビーイングを高めるために検討すべき要素の中にきょうだい児であることによる影響が考えられることを伝え、学校側の利益を示すよう努めている。
 

プログラム対象児（きょうだい児）の選定は学校で行っており、Sibs org. UKは関与していない。きょうだい児が家庭の事情を周囲に知られないようにしている場合には、配慮をした上で実施する。実施する前には、学校担当者から保護者への説明を行い、①きょうだいとしての経験を受けとめ、「自分はひとりではない」ことをきょうだい児に知ってもらい、自分のニーズも大切であることを気づいてもらえるよう、10のセッションが用意されていること②お子さんは10のセッションを通して自分に誇りをもち、自己を肯定し、困難と思えることにより上手く対処できるようになること③本プログラムは親子のコミュニケーションを促すねらいも含まれていることを伝えている。さらに、学校として本プログラムに取り組むことで、どのようにすればよりよい支援ができるかということについて学校側の理解を深めることにもつながっていることを説明している。
- ・ **内容について**：Sibs Talkは、独立した10のセッション（表1）で構成されており、各セッションに要する時間は20～30分である。

表1：Sibs Talk 10のセッション

セッション	テーマ	目的
1	わたし	きょうだいを一人の人として認める
2	わたしの家族	きょうだいに家族のことを話してもらう
3	兄弟姉妹	兄弟姉妹のよいところを認める
4	兄弟姉妹の障害や病気について知っていること	きょうだいに知っていることを話してもらう
5	わたしの気持ち	きょうだい自分の感情を知って、人に話せるようにする
6	自分の気持ちとうまくつきあう	きょうだい感情に対処する現実的方法を考えられるようサポートする
7	自分の気持ちとうまくつきあう	感情に対処する現実的方法を考えられるようサポートする
8	わたしにとってたいへんなこと	きょうだいが困難なことを話す機会を与える
9	学校にできる支援	きょうだいが学習の妨げとなる要因に気づけるようにする
10	わたしが学んだこと	学んだことを確認するとともに、どこに行けばもっと支援が得られるのかを知ってもらう

(出典：Sibs org.UKより提供された資料に基づき筆者が翻訳)

セッションを行う際に用いられるブックレットは書き込み式となっており、1セッションにつき1ページで構成されている。各セッションのテーマに沿って、自分の思いや感情を絵や文字で書き記すことができるよう工夫され、ページの終わりにはきょうだい児に伝えたいメッセージやセルフケアのアドバイスが記されている。セッションによっては、ゲームをしながら実施するなどきょうだい児たちが話しやすい環境設定に配慮がなされている。1つのセッションが終了すると、きょうだい児はそのセッションが終了したことを示すステッカーをもらうことができる。

10のセッション全体のねらいは、「きょうだいとしての経験を受けとめ、自分はひとりではないことを知らせ、自分のニーズも大切だと気づけるよう手助けすること」にある。きょうだい児は10のセッションを終えると、自分のためにできることや、支援を得ることのできる場所を思い出すことができるようブックレットを自宅に持ち帰ることができる。本ブックレットは保護者にも見てもらい、読み返してどのようなことをすれば気持ちが楽になるかを振り返るよう勧められる。最終回には、きょうだい児に修了証が手渡され、自分の感想をSibs org. UKに伝えても良いという場合には、学校担当者がそのページ（セッション10で使用したページ）をコピーし、Sibs org. UKに送付する仕組みとなっている。

Sibs Talkの介入によって、きょうだい児が①自分に誇りを持ち、自分の存在を肯定できるようになること②自分の話を聞いてくれる、わかってもらえると感じるようになること③困難に思うことに対してより上手に対処できるようになることを目標としている。学校側にとっては、きょうだい児と学校の対話が生まれ、①障害や特別な教育的ニーズを蔑む言葉を一切容認しない②きょうだい児のことを保護者と話す③きょうだい児が学校でより多くのサポートを得ることができるように支援するなど、きょうだい児の学びやウェルビーイングを妨げている要因への対処につながることを期待されている。

セッション終了時には、Sibs org. UKがきょう

だい児を対象に実施している「Young Sibs」の紹介を行い、必要に応じて支援や情報を得ることができることが示される。セッション終了後、「Young Sibs」につながるきょうだい児もいるが、団体としては人的体制が限られているため、教員をはじめとするきょうだい児にかかわる専門職を対象にCPD（継続的な専門職能開発）<sup>注4</sup>を継続的に行い、きょうだい児支援に関わる人材を育成していく予定である。

## (2) Winchester Young Carers (以下、WYC)

### i) 組織運営について

スタッフは、運営責任者（マネージャー）1名、Young Carers Support Coordinator 2名、School Project Coordinator 1名の計4名で運営されている。運営費用は、チャリティをはじめ、行政による補助金、信託、寄付、その他資金によって賄われている。

### ii) 支援対象者

親や祖父母、兄弟姉妹など病気や障害のある家族をケアする18歳未満の子どもであるヤングケアラーを対象としている。支援対象者のうち、同胞をケアする、いわゆるきょうだいケアラーは約半数にのぼる。居住地や学区により、利用することのできるヤングケアラー組織が異なるため、WYCでは、ウィンチェスターに在住または在学しているヤングケアラーが対象となっている。

### iii) 支援内容について

#### ①支援開始前

保護者に対しては、家庭訪問を行い、ガイドラインに沿って個人情報保護について説明する。ネグレクトなど虐待が疑われるなどの警察が関わるような懸案事項によっては関係者と連携を取り、対応する仕組みを作っている。保護者によっては、児童相談所のような強制力のある場所であると思われ、扶養義務を怠ると子どもを取り上げられてしまうのではないかと不安を感じる保護者もいる。特にメンタルヘルスや薬物問題のある保護者の場合には、批判的に見られてしまうこともあるので、より丁寧な説明が求められる。

子どもに対しては、全体の支援セッション時の説明とともに個別で個人情報保護について説明をしているが、身の危険が関わる場合にはその限りではないことを伝えている。許可なしに口外することはないが、学校から外部の支援組織にかけあった方が良い場合には本人に許可をもらい、家族に介入する可能性があることを理解してもらっている。

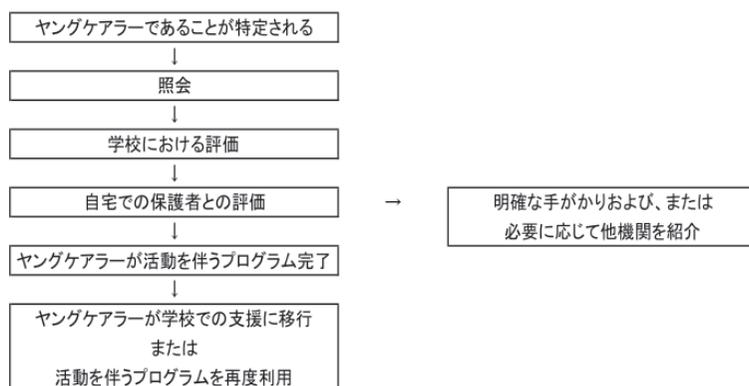
## ②アセスメント

地方自治体が地域のヤングケアラー支援組織に委託してアセスメントが実施されている。統一された様式はなく、ヤングケアラー支援組織が独自に作成したアセスメントシートを用いて実施される。WYCでは、①家族に対するアセスメント②学校でのアセスメントの双方を実施している。①家族に対するアセスメントは、家庭訪問を通じて実施する。家庭訪問によって、家族に対して包括的に支援することの必要性について確認し、理解することができる。②学校でのアセスメントでは、家族とは別の場でヤングケアラー本人に会うことにより家族には言いにくいことを確認できるというメリットがある。

具体的なアセスメントの内容としては、①家庭内で誰に、どのようなケアをしているのか具体的なケア内容②関わりのある支援機関について③ケアの量（身体面、精神面）④ケア負担について（情緒的にどのように感じているか、自分の成長に繋がっていると思うか、ストレスに

感じているか）などの項目について、チェックリストを用いて確認を行い、物理的な環境による影響も含め、家族全体の状態を理解し、支援の必要性について判断している。手伝いとケアの境目の判断が難しいと言われているが、家事など子どもが大人になり、社会活動において役立つスキル、いわゆる「ライフスキル」として捉えられるか否かを基準にして見極め、「ライフスキル」を超え、不適切なハイレベルケアを担っている場合には専門家の介入が必要であると判断し、適切な支援に繋いでいる。

アセスメントの流れ（図2）としては、アセスメントを受け、ヤングケアラーの対象であることが明確になった場合には、次の段階に進み、家族と一緒に支援プログラムを継続していくかどうかを決める。継続しないという決断に至った場合には、学校に支援を繋ぎ、継続する場合にはWYCで実施している支援プログラムに参加する流れとなる。時を経て家族の状態も変化するため、その時の家族の状態に応じてヤングケアラーが支援を通じて恩恵を受けることができるように、18歳までは必要に応じていつでも利用することのできる関係を構築することを心がけている。また、支援対象者が18歳以上になった場合も間接的にサポートしており、関係性を維持しながら生活状況に応じて相談機関の情報を提供するなど、フォローアップを行っている。



（出典：Winchester Young Carers より提供された資料に基づき筆者が翻訳）

図2：アセスメントのフローチャート

### ③学校での支援

学校により協力レベルが異なるが、教育活動に加えて子どもを支えることに情熱を持っている教員を味方に得て、長い時間をかけて学校との関係を構築している。特に、学校内外における組織としての役割を明確に伝え、連携を強固にすることにより学校側が安心して支援組織を頼ることができるような関係を維持している。

- ・教員に対する周知：教員に対するヤングケアラーに係る周知として、チェックリスト（表2）を作成し、教員に配布している。チェックリストに記載された児童・生徒がいた場合には、WYCへの電話1本で必要な支援を共に考えることができる旨が記載されており、教員からWYCへの支援の繋ぎ方も教員の負担を考慮したものとなっている。
- ・ヤングケアラー説明会：ウィンチェスターにある5つの公立中学校で毎年7年生（11歳）と9年生（13歳）<sup>10</sup>の全生徒を対象にヤングケアラー説明会を実施する。これにより、およそ2,900名の生徒がWYCのスタッフの話を聞き、ヤングケアラーのケア責任を理解することに繋げている。
- ・ヤングケアラーIDカード：IDカードは、学校側がヤングケアラーに対して特別な猶予を与えることを目的にWYCが発行し、学校が同意した時のみ発行されるものである。ヤングケアラーが必要とする支援は個人によって異なるため、個別に作成される。例えば、①宿題をするための時間的猶予②家族のケア役割のために遅刻する許可③家族の状況を確認

するため、学校で携帯電話を使用して家に連絡する許可④昼食休憩時のヤングケアラーミーティングに出席する許可といった内容が含まれている。

- ・ヤングケアラーミーティング：WYCのSchool Project Coordinatorが学校においてヤングケアラーを対象に昼食休憩の時間を使ってミーティングを開催する。昼食をとりながら1週間の生活状況を話したり、ゲームをして楽しく過ごしたりする時間を提供している。本ミーティングは、ヤングケアラーが他のヤングケアラーに出会う機会としても機能している。
- ・ヤングケアラーグループセッション：学校において放課後に5回のセッションが開催される。ヤングケアラーが困難な状況に対処することを助けることを目的に、ストレスや不安への対処方法などヤングケアラーが直面している問題に焦点を当ててグループセッションが実施される。グループセッションにおいては、ヤングケアラーが自分の置かれた状況や感情を表現しやすくするために、ワークシートや感情表出カードなど様々なツールを活用して実施している。
- ・個別面談：ヤングケアラーは、WYCのSchool Project Coordinatorと1対1での面談を予約することができる。面談の内容としては家族や学校に関する心配事など多岐にわたる。School Project Coordinatorは、ヤングケアラーの話を読み、必要に応じて助言を行い、支援を調整する。

項目	例
このような生徒はいませんか？	学力不振、理由なく度々欠席するなど
彼らは自宅で誰かの面倒をみている可能性があります	障害や疾患、アルコールやドラッグなどメンタルヘルスの問題を抱えた家族がいる
年齢は関係ありません。7歳のケアラーもいます	買い物を含めた家事や若い兄弟姉妹の面倒をみる、介護のために自宅にいなければならない
75%以上のヤングケアラーは学校で知られていません	ヤングケアラーは自分の状況を秘密にしており、学校でフラストレーションや怒りを行動化することもある
多くのヤングケアラーは…	孤立し、いじめを受け、ストレスを抱え、疲れています

（出典：Winchester Young Carersより提供された資料に基づき筆者が翻訳）

表2：教員チェックリスト

#### 4. まとめ

イギリスにおける学校と支援組織との連携によるきょうだい児支援の実践から、日本の学校におけるきょうだい児支援の展開を検討する上で多くの示唆が得られた。

##### (1) 学校教職員への理解啓発と学校内における支援体制の構築

各支援組織において、学校教職員に対するきょうだい児支援の理解啓発や、学校教職員がきょうだい児に関わる上での支援方法とその効果について明確に示していた。Sibs org.UKにおいては、生徒の調査票にきょうだいであることの確認項目を追加することや、学校内できょうだい児支援を行う人材を定めること、きょうだい児が抱えやすいとされる学校生活上の障壁について教職員全体で共有することなど、学校が組織的にきょうだい児の立場を理解し、支援を実施することを提言されていた。

また、学校の中できょうだい児支援を実践できる人材を育成している点も興味深い点であり、今後はCPD（継続的な専門職能開発）の枠組みの中で、きょうだい児支援に関わる人材を育成していくことを検討されていた。日本においても教員免許状更新講習等の機会を活用し、教員が児童・生徒を多面的に理解する上で必要な内容としてきょうだい児やヤングケアラー支援に係る講習内容の導入を検討することも考えられるのではないだろうか。また、近年では「小児慢性特定疾病等自立支援事業」（2015年1月開始）<sup>11)</sup>、「発達障害児者および家族等支援事業」（2018年4月開始）<sup>12)</sup>、「医療的ケア児等総合支援事業」（2019年4月開始）<sup>13)</sup>において、地方公共団体はきょうだいにとって必要な支援が実施できることが示され、地域において公平な支援が展開されることが期待されている<sup>14)</sup>。まずは、きょうだい児支援の必要性について地方公共団体として学校教職員を対象とした理解啓発に係る取り組みを実施し、地域において展開されているきょうだい児支援組織と学校が繋がる仕組みを構築していくことが望まれる。そのためには、各支援組織による学校や教職員に対する情報提供項目を参考に、学校教職員に対する効果的な理解啓発やきょうだい児支

援の効果を明確に示す手法の検討が必須となる。

##### (2) きょうだい児に対する配慮

きょうだい児の子どもとしての権利を保障することを前提に、きょうだい児一人ひとりの感情を丁寧に受容し、ウェルビーイングを高めるための支援が展開されていた。WYCにおいては、様々な支援方法によってヤングケアラーが学校生活や社会生活を円滑に送るための環境を整備していた。まず、ヤングケアラーに関する説明について、教職員のみならず生徒全体に対しても実施し、理解ある環境を整え、説明会によって無自覚であったヤングケアラーが自分の置かれた状況を客観的に理解する機会にも繋げていた。また、ヤングケアラーIDカードの取り組みについては、ヤングケアラーが自分から家庭の状況を教員に伝えなくてもIDカードに記載された配慮事項を示すことで教員が生徒の立場を理解することができるなど、ヤングケアラーの心情に配慮し、学習への取り組みや学校生活を円滑に送ることができるよう工夫されていた。きょうだい児によっては、家庭の事情について話すことに抵抗があることも考えられることから、こうしたツールを効果的に活用することは、きょうだい児自身の心理的負担の軽減に繋がるものと期待される。

##### (3) アセスメントにおける「ライフスキル」への着目

日本においても「お手伝い」と「ケア役割」の判別の難しさがあると思うが、将来の生活に役立つスキルである「ライフスキル」の考え方を取り入れ、年齢不相応な役割や責任を担っているかどうかという観点でアセスメントを行う方法から大きな示唆を得た。きょうだい児の健全な成長発達を支える上で、きょうだい児自身が自分の生活状況やケア役割を客観的に理解することは重要である。しかしながら、ケア役割を担うことそのものがきょうだい児にとって当たり前とされる家庭内役割であった場合、ケア役割が過剰であると伝えられることにより、自分の行為やケアをする自分を取り入れて形成されたアイデンティティーが否定されたように感

じられ、傷つく可能性もあることが考えられる。同胞のケアを担うことやきょうだい児としての経験は決して否定的な側面ばかりではなく、経験を通じて得られることや成長に繋がる肯定的な側面もある。この点を理解した上で、きょうだい児に対して「ライフスキル」の考え方を取り入れ、状況を肯定的にフィードバックすることにより、きょうだい児のウェルビーイングの向上に繋がることも期待される。

教職員がきょうだい児に関わる上では、同胞に対するきょうだい児の受け止め方や立場には個別性があることを踏まえ、きょうだい児の感情を丁寧を受容し、きょうだい児やその家族の心情に配慮された対応が望まれる。きょうだい児自身や家族の立場に配慮した学校での支援のあり方を具体的に検討していくことが今後の課題である。

#### 謝辞

本調査を実施するにあたり、Sibs for brothers and sisters of disabled children and adult (Sibs.org.UK) CEO Clare Kassa氏・Administrator and Events Coordinator Louise Scott氏、Warwick University Richard Hasting教授・Nikita Hayden氏、Winchester Young Carers School Project Coordinator Alison Cross氏・Young Carers Support Coordinator Tana Spreadbury氏、きょうだい支援を広める会代表有馬靖子氏に多大な協力をいただいたことを感謝申し上げます。本稿は、科学研究費補助金(課題番号:19K13983)を得て行っている調査研究の成果の一部である。

#### 【注】

注1) Sibs Talkは、Sibs.org.UKのトレーニングを受講した学校スタッフのみが提供できるものとされており、トレーニングやプログラムで使用される全ての資料の著作権が保護されている。詳細は該当のホームページ<sup>15)</sup>を参照のこと。

注2) イギリスの義務教育は5歳から16歳までの11年間であり、教育段階は1988年の教育改革法により制定されたカリキュラムに基づき、4つのキーステージに分かれている。キーステージ1は

5歳～7歳、キーステージ2は7歳から11歳、キーステージ3は11歳から14歳、キーステージ4は14歳～16歳に分類されている。<sup>10)</sup>

注3) Child and Adolescent Mental Health Servicesの略称。イーストロンドンNHSファンデーショントラストが提供する児童および青年期精神保健サービス。精神的な困難さを抱えた子どもや若者とその家族、介護者に対する支援を提供している。<sup>16)</sup>

注4) Continuing Professional Developmentの略称。「継続的な専門職能開発」と言われ、専門資格の効果を維持するためには常に知識を更新する必要がある、専門知識を必要とする人材開発には欠かせないとされている。イギリスの大学では、在職者を対象に高度な専門教育を行う修士課程を積極的に開発している。<sup>17)</sup>

#### 【引用・参考文献】

- 1) YL Chien, EN Tu, & SSF Gau. (2017) School Functions in Unaffected Siblings of Youths with Autism Spectrum Disorders. *Journal of Autism and Development Disorders*, 47, 10, 3059-3071.
- 2) 滝島真優 (2020) 「慢性疾患や障害のある子どものきょうだい支援の現状と課題—教育機関との連携の可能性—」『目白大学総合科学研究』16, 35-46
- 3) 田中恭子 (2006) 「自閉症スペクトラムのきょうだい支援」『医師のための発達障害児・者診断治療ガイド：最新の知見と支援の実際』80-87
- 4) Organization for Economic Co-operation and Development. (OECD) (2016) OECD Family Database, SF1.1: Family size and household composition. OECD—Social Policy Division—Directorate of Employment, Labour and Social Affairs. [http://www.oecd.org/els/family/SF\\_1\\_1\\_Family\\_size\\_and\\_composition.pdf](http://www.oecd.org/els/family/SF_1_1_Family_size_and_composition.pdf). (2020.9.15閲覧)
- 5) MMK Smith, SP Pereira, L Chan, C Rose, & R Shafran. (2018) Impact of Well-being Interventions for Siblings of Children and Young People with a Chronic Physical or Mental Health Condition: A Systematic Review and Meta-Analysis. *Clinical Child and Family Psychology Review*, 21, 2, 246-265.
- 6) C Dearden, S Becker. (2004) Young carers in the UK: 2004 report. Loughborough University Institutional Repository

- 7) 澁谷智子 (2017) 「ヤングケアラーを支える法律—イギリスにおける展開と日本での応用可能性」『成蹊大学文学部紀要』52, 1-21
- 8) NK Hayden, M McCaffrey, C Fraser-Lim, and RP Hastings. (2019) Supporting siblings of children with a special educational need or disability: An evaluation of Sibs Talk, a one - to - one intervention delivered by staff in mainstream schools. *Support for Learning* , 34, 4, 404-420.
- 9) Sibs org. UK 「Sibling wellbeing and attainment at school」 <https://www.sibs.org.uk/supporting-young-siblings/siblings-schools-project/sibling-wellbeing-attainment-school/> (2020.9.15閲覧)
- 10) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「学校制度と職業教育 イギリスの学校制度と職業教育」 [https://www.jil.go.jp/foreign/labor\\_system/2004\\_6/england\\_01.html](https://www.jil.go.jp/foreign/labor_system/2004_6/england_01.html) (2020.9.15閲覧)
- 11) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 (2014) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業について (雇  
児発1203号第3号)
- 12) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 (2018) 発達障害児者及び家族等支援事業の実施について (障発0409号第8号)
- 13) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 (2019) 医療的ケア児等総合支援事業の実施について (障発0327第19号)
- 14) 三平元 (2020) 「地方公共団体が実施する『きょうだい支援』」『小児看護』43 (10), 1236-1240
- 15) Sibs org. UK 「Sibs Talk primary school intervention」 <https://www.sibs.org.uk/supporting-young-siblings/siblings-schools-project/sibs-talk/> (2020.9.15閲覧)
- 16) CAMHS <https://camhs.elft.nhs.uk> (2020.9.15閲覧)
- 17) 独立行政法人労働政策研究・研修機構 (2012) 「諸外国における能力評価制度—英・仏・独・米・中・韓・EUに関する調査—」JILPT資料シリーズ102, 34-35